

意欲と能力のある林業経営体の選定要領

制定 令和元年10月31日付け31林第328号

改正 令和 6年 3月 5日付け 5林第349号

第1 趣旨

森林経営管理法（平成30年法律第35号。以下「本法」という。）により、市町村がその区域内に存する森林について経営管理の確保を図る森林経営管理制度が新たに設けられ、経営管理が行われていない森林について経営管理の確保を図るため、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は意欲と能力のある林業経営者に委ねる等の措置を講ずることとされたところである。

このため、本法第36条第2項の規定に基づく経営管理実施権の設定を受けることを希望する「意欲と能力のある林業経営体」を選定するため、長崎県(以下「県」という。)における選定基準等を定めるものである。

第2 関係規程

意欲と能力のある林業経営体の選定に当たっては、「森林経営管理法の運用について」（平成30年12月21日付け30林整計第713号林野庁長官通知。以下「管理法の運用」という。）に定めるほか、この要領によるものとする。

第3 定義

- (1) 本要領の対象とする「林業経営体」とは、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問わない。なお、農林業センサスでいう林業経営体の定義とは異なる。
- (2) 本要領の対象とする「林業経営体」とは、相当程度の事業量を確保し高い生産性や収益性を有するなど森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指すとともに、主伐後の再造林を実施するなど森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体をいう。

第4 選定基準

管理法の運用第13の4の規定に基づき、県が公表する林業経営体の選定基準は別表1のとおりとする。ただし、市町からの意見があった場合等、地域事情を踏まえた当該市町内にのみ適用する基準を定める場合はこの限りではない。

第5 選定の申請

- (1) 林業経営体の選定を受けようとする者(以下「選定申請者」という。)は、様式第1-1号、様式第1-2号、様式第1-3号及び別表2に記載の書類等を添えて、知事提出するものとする。
- (2) 前項の際、林業経営体の経営内容により、第4の基準内容の適用に従うものとする。
- (3) 知事は、必要に応じ選定申請者、関係市町長等に対して情報提供を求めることとする。
- (4) 第1項による申請書類は、毎月、1日から末日までに提出があった者を翌月審査し、その月末に公表するものとする。
なお、更新申請を行う者の場合は、名簿の有効期間が満了する1箇月前の月に提出するものとする。

第6 申請者名簿の整理

知事は、第5による申請があった場合は、様式第2号により申請者名簿を整理し、申請者が経営管理実施権の設定を受けることを希望する市町ごとに、当該市町に提示するものとする。

第7 意見の聴取

- (1) 知事は、第5による申請があった場合は、様式第3号により関係市町長の意見を聴くものとする。
- (2) 知事は、前項による意見を聴取するときは、関係市町における過去1年間の森林法や適正な森林施業に関する指導状況について、意見を聴くものとする。

第8 市町長による選定推薦

市町長は、管理法の運用第13の5の規定に基づき、県が公表する民間事業者として、知事に選定すべき林業経営体を様式第4号により推薦することができるものとする。

第9 選定の実施

- (1) 知事は、第5による申請があったときは、第4で定める選定基準に照らし、選定の否を判断し、林業経営体に選定するものとする。
- (2) 知事は、前項の選定に係る審査結果を様式第5号により、当該申請者に通知するとともに、様式第6号により関係市町長に通知するものとする。

第10 林業経営体名簿への登録及び公表

- (1) 第9の規定により、林業経営体を選定したときは、管理法の運用第13の6の規定により別に定める林業経営体名簿に次に掲げる事項を登録するものとし、当該名簿を県の式ホームページで公表するものとする。なお、当該林業経営体が既に同名簿に登録されている場合は、登録情報を必要に応じて更新するものとする。

主たる事業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名

登録番号及び登録年月日、登録の有効期限

登録情報の変更年月日

連絡先（電話番号・ファックス番号・メールアドレス）

事業区域、法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者か否かの別

- (2) 公表の内容は、毎月末日に更新するものとする。ただし、当該月に申請、変更がない場合はこの限りではない。

第11 名簿の有効期間及び更新

- (1) 第10の登録の有効期間は、公表月の翌月から開始し、その日から3年以内に到来する申請者の事業期間の末日から3箇月後までとする。なお、様式第1-2号の事業期の年次は、申請者の事業年度とする。
- (2) 選定経営体は、更新を受けることができるものとし、その手続きについては、第5から第10の規定を準用する。
- (3) 更新申請を行う者の場合は、名簿の有効期間が満了する1箇月前までに前項の規定に基づく更新書類が受理されなければ、その期間の経過によって、その効力を失うものとする。

第12 変更の届出

- (1) 第9の規定による選定を受けた林業経営体(以下「選定経営体」という。)において様式第1-1号の基本情報(主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者氏名)に於ける変更があったときは、遅滞なく、様式第7号により、知事に届け出るものとする。
- (2) 前項の届出については、様式第7号による届出書の受理をもって登録の変更に代えものとする。

第13 実施状況報告

選定経営体は、様式第8号により、事業実施の翌年から目標年までの間、毎年事業終了後、3箇月以内に知事に実施状況を報告するものとする。

第14 登録の取消

- (1) 知事は、選定経営体が次のいずれかに該当する場合は、その選定を取り消すことができるものとする。
- 選定経営体が個人の場合にあってはその死亡、法人の場合にあってはその消滅、解等が確認された場合。
 - 選定経営体からの申出があった場合。
 - 申請内容(変更届又はその添付書類を含む。)に虚偽が確認された場合。
 - 業務に関連して法令に違反し、代表者や役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公を提起された場合。
 - 業務に関連して法令に違反し、重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が施されない場合。
 - 第13に規定する報告を怠り、提出を再三求められたにもかかわらず、これに応じない場合。
 - 実施状況報告により、第4の選定基準を満たさないことが判明した場合。
 - ただし、自然災害や社会的・経済的事情の著しい変化等、選定経営体の責に帰するとのできない予測不能な事態によるものは除く。
 - その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合。
- (2) 知事は、前項の規定による登録の取り消しをしたときは、遅滞なく、その旨を様式9号により選定経営体に通知するとともに、様式第10号により関係市町長に通知するものとする。ただし、前項の個人の場合にあって、その死亡が確認された場合、及法人の場合にあって、その所在が確認できない場合は、様式第9号の通知は省略するものとする。
- (3) 知事は、第14(1)の規定による登録の取り消しをしたときは、遅滞なく、県のホームページ等において、その旨を公表するものとする。
- (4) 知事は、第14(1)から の規定により登録の取り消しとなった選定経営体が、取り消しの要因となった事項を改善し、その内容の実効性が確実と認められる場合は、再度、申請を受け付けることとし、その際の申請手続きは第5を準用するものとする。

第15 書類の経由

書類の提出に当たっては、林業経営体の事務所が所在する市町を管轄する振興局を経由して提出するものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和元年10月31日から施行する。
- 2 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表1(第4の関係)

意欲と能力のある林業経営体の選定要領の選定基準

経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認めれることが要件となり、以下の(1)～(9)の項目のうち、当該林業経営体の事業内容に該当する項目の基準をすべて満たしているものとする。

ただし、(2)～(7)に関しては、1年以内に各項目の基準を満たすことが確実に見込まれる場合を含めるものとする。

なお、造林、保育、素材生産等の施業に関する項目については、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員による施業のほか、他者への請負による施業も含めて判断するものとする。

項目 (要領第4)	選定基準 (要領第4)	適用	
		素材 生産	造林 保育
(1) 生産量の増加又は生産性の向上	<p>素材生産に関し、生産量を一定の割合以上で増加させる目標を有していること、又は生産性を一定の割合以上で向上させる目標を有していること。</p> <p>生産量又は生産性の実績が一定の水準以上の場合、当該実績以上の目標を有していること。</p> <p>【一定の割合】 3年間でおおむね1割以上現状から増加させること。</p> <p>【一定の水準】 生産量に関し5,000 m³/年、生産性に関し間伐8 m³/人日、主伐11 m³/人日に達していること。</p>		
(2) 生産管理又は流通等は合理的	<p>以下のいずれかに取り組んでいること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理 製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷、森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等の原木の安定供給・流通合理化等 		
(3) 造林・保育の省力化・低コスト化	<p>伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省略等に取り組んでいること。</p>		
(4) 主伐後の再造林の確保	<p>以下の両方に該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有すること。 主伐後に適切な更新を行うこと。ただし、他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること。 <p>【一体的に実施する体制】 主伐と再造林の両方を実施できる体制があることとする。ただし、主伐と再造林のどちらか一方を行わない民間事業者の場合は、もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定等により一体的に実施できる体制があることとする。</p> <p>【適切な更新】 市町村森林整備計画等を踏まえつつ、林地生産力が比較的高く傾斜が緩やかな人工林において主伐を行う場合は再造林を基本とする。ただし、経営管理実施権の設定を受けた森林については植栽により再造林を行う必要がある。</p>		
(5) 生産や造林・保育の実施体制の確保	<p>素材生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績を有すること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年以上であること。「事業実績」及び「現場従事実績等」の「3年以上」は連続していることを要さない。</p> <p>目標とする素材生産量と造林・保育事業量に必要な実行体制(現場作業職員、林業機械等)を有していること。なお、直営施業の実行体制がない場合や直営施業だけでは目標とする事業量を実行できない場合には、他者への請負により実行するなどの連携体制を確保すること。</p>		

項目 (要領第4)	選定基準 (要領第4)	適用	
		素材 生産	造林 保育
(6) 伐採・造林に 関する行動 規範の策定 等	伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて林業経営体が遵守すべき行動規範の策定等を行っていること。 「行動規範の策定等」には、林業経営体が専門家の指導等を受けつつ個別に行動規範を策定することのほか、所属する業界団体や県・市町等が策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む。		
(7) 雇用管理の 改善と労働 安全対策	以下のすべてを満たしていること。 ・ 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化、月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善、計画的な研修実施等の教育訓練の充実、退職金共済への加入等の福利厚生の実施等の雇用管理の改善に取り組んでいること。 ・ リスクアセスメント、防護具の着用の徹底、作業現場の安全巡回、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいること。 ・ 現場作業職員等に対し、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づく安全衛生教育を行っていること。 ・ 労働者災害補償保険に加入していること(一人親方等の特別加入を含む。) ・ 以下に定める届出を行っていること(届出の義務がない場合を除く。) 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出 雇用保険法(昭和49年法律116号)第7条の規定による届出		
(8) コンプライア ンスの確保	以下のいずれにも該当しないこと。 ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者 ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者 ・ 国、県又は市町から入札参加資格の指名停止を受けている者 ・ (6)の行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者 ・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者		
(9) 常勤役員 の設置	法人においては常勤の役員を設置していること。 ただし、常勤の役員を設置していない法人については、森林経営管理法の施行日(平成31年4月1日)から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までには設置するよう取り組む場合には、本基準を満たしているものとする。また、常勤の職員が役員を兼務している場合(この場合において、役員としての常勤、非常勤の別を問わない)にあつては、常勤の役員が設置されているものとして扱うものとする。		
(10) 経理的な 基礎	以下の2つ両方を満たしていること。 (1) 直近の事業年度における貸借対照表、損益計算書又はこれに類する書類に記載された経理状況が良好であること。 【法人の場合】 ・ 直近の事業年度において債務超過でないこと ・ 直近3年間に於いて経常利益金額等が全てマイナスでないこと 【個人の場合】 ・ 直近の事業年度において負債が資産を上回っていないこと ・ 直近3年間の所得税納税が全てゼロとはならないこと 【条件を満たしていない場合】 ・ 中小企業診断士又は公認会計士の経営診断を受け5年以内に経営改善が証明できること (2) 森林経営管理法の規定に基づく経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できること。		

別表2（第5の関係）

意欲と能力のある林業経営体の選定申請に係る提出書類

経営管理実施権配分計画が定められる場合に経営管理実施権の設定を受けることを希望する林業経営体は、申請に際して以下の書類を提出すること。

ただし、選定申請者が、次の～と同一の事項で、内容の変更がないものに係る記載又は書類の提出を省略することができるものとする。

「林業経営体の育成について」（平成30年2月6日付け林野庁長官通知）に基づいて「意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体」として選定された林業経営体である場合には、当該選定に当たって提出した情報

「林業労働力の確保の促進に関する法律」（平成8年法律第45号）第5条第1項の認定を受けた事業主である場合には、改善計画認定申請又は改善措置実施状況報告に記載されている情報

「林業経営体に関する情報の登録・公表について」（平成24年2月28日付け林野庁長官通知）に基づいて林業経営体名簿に登録された林業経営体である場合には、当該登録の情報

（提出書類一覧）

書類名称	個人	法人
申請書（様式第1-1号）		
経営管理に関する情報（様式第1-2号）		
登記事項証明書（申請日前3箇月以内のもの(写し不可)）		
住民票の写し（申請日前3箇月以内のもの(写し不可)）		
効率的かつ安定的な経営管理に係る添付書類		
共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し		
主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体との協定書等の写し		
請負契約書の写し等事業実績が確認できる書類（過去5年の代表的なもの1件）		
伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し		
労働者の雇用に関して交付している文書の様式		
就業規則を制定している場合、就業規則の写し		
社会・労働保険への加入状況が確認できる書類		
修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育の実施状況が確認できる書類		
経理的な基礎に係る添付書類		
納税証明書（申請日前3箇月以内のもの(写し不可)）		
経理状況の概要（様式第1-3号）	1	1
貸借対照表及び損益計算書の写し（直近3年分）		
青色申告決算書等の写し（直近3年分）		
中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年以内に健全な経営軌道に乗ることが証明できる書類	2	2

印の書類を提出してください。ただし、該当がない場合は提出不要です。

1印の書類は、貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写しを添付する場合は省略できます。

2印の書類は、直近の事業年度において債務超過の状態となっている場合等に添付してください。

意欲と能力のある林業経営体の選定に係る申請書

年 月 日

長崎県知事 様

商号又は名称
代表者氏名
(認定事業主の有無 有・無)

下記区域において、経営管理実施権配分計画が定められる場合に経営管理実施権の設定を受けることを希望するので、意欲と能力のある林業経営体の選定要領第5の規定に基づき、申請します。

記

1 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市
平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市
西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町
東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町
新上五島町	希望する区域に を記入すること。			

2 基本情報

1 主なる事務所の所在地	
2 商号又は名称	
3 代表者氏名	
4 郵便番号	〒 -
5 電話番号	- -
6 FAX番号	- -
7 メールアドレス	
8 営業内容	
9 営業組織	
10 木材業者登録番号	
11 設立年月日	年 月 日 設立
12 営業年数	年

3 関係書類

別添のとおり

(注) 要領第5の(1)に規定する書類及び別紙誓約書を添付すること。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、長崎県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを使用している者
- 2 1 の(1)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

長崎県知事

様

住 所

ふりがな

氏 名

生年月日

年 月 日

林業経営体に関する情報

1. 雇用の状況

区分		現状	3年後の目標
林業現場作業員数 (うち常用)		(人)	(人)
事務系等職員数 (うち常用)		(人)	
雇用管理者の選任の有無		有 ・ 無	
雇用に関する文書の有無		有 ・ 無	
社会・労働 保険等への 加入状況	労災保険	人	
	労災保険料率	%	
	雇用保険	人	
	健康保険	人	
	厚生年金保険	人	
	退職金共済等	人	

「職員数のうち常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4箇月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

「退職金共済等」には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、自社の退職金制度等も含めて記載すること。

「雇用に関する文書」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者数

フォレストワーカー	人
フォレストリーダー	人
フォレストマネージャー	人
森林施業プランナー	人
森林作業道作設オペレーター	人
技術士	人
技能士	人
フォレスター(森林総合監理士)	人
	人
	人

「フォレストワーカー」(林業作業士)、「フォレストリーダー」(現場管理責任者)、「フォレストマネージャー」(統括現場管理責任者)とは、研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

「森林施業プランナー」とは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

「森林作業道作設オペレーター」とは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

「技術士」とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

「技能士」とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

「林業技士」とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

「フォレスター」(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

3. 林業機械の保有状況

林業機械	現状【申請時】	3年後の目標	備考
グラップル	台	台	1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械は含まないこと。
プロセッサ	台	台	
ハーベスタ	台	台	
フォワーダ	台	台	
スイングヤーダ	台	台	
タワーヤーダ	台	台	
フェラーバンチャ	台	台	
スキッド	台	台	
	台	台	
	台	台	

4. 事業量等

区分		直近3事業年度の実績											
		直近の前々年			直近の前年			直近					
		自	年	月	日	自	年	月	日	自	年	月	日
		至	年	月	日	至	年	月	日	至	年	月	日
		直営	請負	計	直営	請負	計	直営	請負	計			
素材生産	主伐	面積 (ha)											
		材積 (m ³)											
		雇用量 (人日)											
		生産性 (m ³ /人日)											
	間伐	面積 (ha)											
		材積 (m ³)											
		雇用量 (人日)											
		生産性 (m ³ /人日)											
造林事業	植付 (ha)												
	下刈 (ha)												
	その他 () (ha)												
上記以外 (森林作業道) (m)													
事業区域		県 (市・町)			県 (市・町)			県 (市・町)					
素材生産・造林事業等の請負がある場合は、主な業者名を記載	素材生産												
	造林事業												

区分		3年後の目標 【事業期間】			
		自	年	月	日
		至	年	月	日
		直営	請負	計	
素材生産	主伐	面積 (ha)			
		材積 (m ³)			
		雇用量 (人日)			
		生産性 (m ³ /人日)			
	間伐	面積 (ha)			
		材積 (m ³)			
		雇用量 (人日)			
		生産性 (m ³ /人日)			
造林事業	植付 (ha)				
	下刈 (ha)				
	その他 () (ha)				
上記以外 (森林作業道) (m)					
事業区域		県 (市・町)			
素材生産・造林事業等の請負がある場合は、主な業者名を記載	素材生産				
	造林事業				

「事業実績の事業期間」は、登録申請をしようとする年の前年からとすること。

「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。(以下「直営施業」とい

「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

「素材生産量」は、丸太材積とすること。

「雇用量」は、伐木(伐採)からトラック等への積込む地点(山元土場)における「はい積」まで要した作業延べ人員を記載し、トラック等運材は含まない。

「造林事業量のその他」には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

「上記以外の林業事業量」には、森林作業道の開設・改良・山林種苗の生産等について記載すること。

5. 生産管理の取組

	取組んでいる	1年以内に取組む
・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

6. 原木の安定供給・流通合理化等

	取組んでいる	1年以内に取組む
・ 製材工場等需要者と直接的な取引 (取引先名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 森林所有者や工務店等との連携 (連携先名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

7. 主伐後の再造林の確保

(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制	有している	1年以内に取組む
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携する相手等の名称: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
(2) 適切な更新	取組んでいる	1年以内に取組む
・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
(3) チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

8. 生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間以上	3年間未満	実績なし
・ 素材生産の事業実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 造林・保育の事業実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

該当する項目にチェック

9. 造林・保育の省力化・低コスト化

	取組んでいる	1年以内に取組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

10. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	1年以内に策定
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体： _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体： _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

11. 雇用の改善

	取り組んでいる	1年以内に取組む
・ 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 退職金共済への加入による福利厚生充実等の雇用管理の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

該当する項目にチェック

12. 労働安全対策等

	取り組んでいる	1年以内に取組む
・ 現場作業職員等への安全衛生教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 労働者災害補償保険の加入 (一人親方等の特別加入含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 現場作業の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ 労働安全コンサルタント等の専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (確実)
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。		

該当する項目にチェック

13. コンプライアンスの確保

	はい	いいえ
・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組みが確実に行われると認められない者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 国、県、市町から入札参加資格の指名停止を受けている者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 行動規範又はガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
破産手続開始決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等		

全ての項目にチェック。

14. 常勤役員の設置(法人のみ)

<ul style="list-style-type: none"> ・【法人】 常勤役員を設置している ・【法人】 森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までに設置する ・ 既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。 	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">はい</td> <td style="text-align: center;">いいえ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">該当する項目にチェック</p>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
はい	いいえ																								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">役職</th> <th style="width: 20%;">(フリガナ) 氏名</th> <th style="width: 35%;">住所</th> <th style="width: 30%;">生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>	役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日				年 月 日				年 月 日				年 月 日				年 月 日				年 月 日	
役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日																						
			年 月 日																						
			年 月 日																						
			年 月 日																						
			年 月 日																						
			年 月 日																						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組みについて記述ください。 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 10px;"></div>																									

15. その他の情報

例：地域への貢献（国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等）、表彰実績、経営の健全性（FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価）、指名停止処分等の状況

「実践体制基礎評価」とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業体について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

16. 経理の状況

<p>【法人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の事業年度において債務超過でない ・ 直近3年間に於いて経常利益金額等が全てマイナスでない ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる ・ 経営の改善方針等（債務超過等の場合のみ） 	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">はい</td> <td style="text-align: center;">いいえ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">全ての項目にチェック。</p>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
はい	いいえ								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>								
<div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 10px;"></div>									
債務超過等の場合は、中小企業診断士等の意見を踏まえて、今後、健全な経営状態に回復するための改善方針等を記載。									
<p>【個人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の事業年度において負債が資産を上回っていない ・ 直近3年間の所得税納税が全てゼロとはなっていない ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる ・ 経営の改善方針等（債務超過等の場合のみ） 	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">はい</td> <td style="text-align: center;">いいえ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">全ての項目にチェック。</p>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
はい	いいえ								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>								
<div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 10px;"></div>									
債務超過等の場合は、中小企業診断士等の意見を踏まえて、今後、健全な経営状態に回復するための改善方針等を記載。									

17. 添付書類

書類名称	個人	法人	チェック
登記事項証明書 (申請日前3箇月以内のもの(写し不可))			<input type="checkbox"/>
住民票の写し (申請日前3箇月以内のもの(写し不可))			<input type="checkbox"/>
効率的かつ安定的な経営管理に係る添付書類			
共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し			<input type="checkbox"/>
主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体との協定書等の写し			<input type="checkbox"/>
請負契約書の写し等事業実績が確認できる書類(過去5年の代表的なもの1件)			<input type="checkbox"/>
伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し			<input type="checkbox"/>
労働者の雇用に関して交付している文書の様式			<input type="checkbox"/>
就業規則を制定している場合、就業規則の写し			<input type="checkbox"/>
社会・労働保険への加入状況が確認できる書類			<input type="checkbox"/>
修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育の実施状況が確認できる書類			<input type="checkbox"/>
経理的な基礎に係る添付書類			
納税証明書 (申請日前3箇月以内のもの(写し不可))			<input type="checkbox"/>
経理状況の概要 (様式第1-3号)	1	1	<input type="checkbox"/>
貸借対照表及び損益計算書の写し(直近3年分)			<input type="checkbox"/>
青色申告決算書等の写し (直近3年分)			<input type="checkbox"/>
中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年以内に健全な経営軌道に乗ることが証明できる書類	2	2	<input type="checkbox"/>

印の書類を提出してください。ただし、該当がない場合は提出不要です。

1印の書類は、貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写しを添付する場合は省略できます。

2印の書類は、直近の事業年度において債務超過の状態となっている場合等に添付してください。

経理状況の概要

1. 貸借対照表の要旨

区分		直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
資産	流動資産	円	円	円
	固定資産	円	円	円
	繰延資産	円	円	円
資産合計		円	円	円
負債	流動負債	円	円	円
	固定負債	円	円	円
	負債合計	円	円	円
純資産	資本金	円	円	円
	資本剰余金	円	円	円
	資本準備金	円	円	円
	その他資本剰余金	円	円	円
	利益剰余金	円	円	円
	利益準備金	円	円	円
	その他利益剰余金	円	円	円
	自己株式	円	円	円
	評価・換算差額等	円	円	円
純資産合計		円	円	円
負債及び純資産合計		円	円	円

2. 損益計算書の要旨

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
売上高	円	円	円
売上原価	円	円	円
売上総利益	円	円	円
販売費及び一般管理費	円	円	円
営業利益	円	円	円
営業外利益	円	円	円
営業外費用	円	円	円
経常利益	円	円	円
特別利益	円	円	円
特別損失	円	円	円
税引前当期利益	円	円	円
法人税等充当額	円	円	円
税引後当期利益	円	円	円

3. 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
自己資本比率 = ÷	%	%	%
経常利益	円	円	円
減価償却費	円	円	円
経常利益金額等 = +	円	円	円

直近 3 年分の貸借対照表及び損益計算書等を提出することにより、本様式の提出を省略することができます。

申請者名簿(その1)

基本情報		番号	番号	番号						
・ 主たる事務所の所在地 ・ 商号又は名称 ・ 代表者氏名 ・ 郵便番号 ・ 電話番号 ・ FAX番号										
選定申請 ・ 申請日										
経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域										
・ 県央振興局 長崎市 諫早市 大村市 西海市 長与町 時津町 東彼杵町 川棚町 波佐見町 ・ 島原振興局 島原市 雲仙市 南島原市 ・ 県北振興局 佐世保市 平戸市 松浦市 小値賀町 佐々町 ・ 五島振興局 五島市 新上五島町 ・ 舌岐振興局 舌岐市 ・ 対馬振興局 対馬市										
雇用の状況 ・ 林業現場作業員数 (人) ・ 事務系等職員数 (人)										
技術者・技能者の数 ・ フォレストワーカー (人) ・ フォレストリーダー (人) ・ フォレストマネージャー (人) ・ 森林施業プランナー (人) ・ 森林作業道作設オペレーター (人) ・ 技術士 (人) ・ 技能士 (人) ・ フォレスター(森林総合監理士) (人) ・ (人) ・ (人)										
林業機械の保有状況 ・ クラップル (台) ・ プロセッサ (台) ・ ハーベスタ (台) ・ フォワーダ (台) ・ スイングヤーダ (台) ・ タワーヤーダ (台) ・ フェラーパンチャ (台) ・ スキッタ (台) ・ (台) ・ (台)										
素材生産・造林事業等		直営	請負	計	直営	請負	計	直営	請負	計
実績値(直近/年間)	素材生産	主伐	面積 (ha)							
			材積 (m ³)							
			雇用量 (人日)							
	間伐	面積 (ha)								
		材積 (m ³)								
		雇用量 (人日)								
	造林事業	植付 (ha)								
		下刈 (ha)								
		その他 (ha)								
	上記以外(森林作業道)			(m)						
素材生産・造林事業等の請負がある場合は、主な業者名			素材生産							
			造林事業							
目標値(3年後/年間)	素材生産	主伐	面積 (ha)							
			材積 (m ³)							
			雇用量 (人日)							
	間伐	面積 (ha)								
		材積 (m ³)								
		雇用量 (人日)								
	造林事業	植付 (ha)								
		下刈 (ha)								
		その他 (ha)								
	上記以外(森林作業道)			(m)						
素材生産・造林事業等の請負がある場合は、主な業者名			素材生産							
			造林事業							

申請者名簿(その2)

林業経営体	番号	番号	番号
・ 商号又は名称 ・ 代表者氏名			
生産管理の取組	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む
・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し ・ 作業システムの改善 ・ その他			
原木の安定供給・流通の合理化等	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む
・ 製材工場等需要者と直接的な取引 ・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 ・ 森林所有者や工務店等との連携 ・ その他			
主伐後の再造林の確保	有している 1年以内に取組む	有している 1年以内に取組む	有している 1年以内に取組む
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制 ・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 ・ 自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新の実施 ・ 他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけ			
生産や造林・保育の実施体制の確保	3年間以上 3年間未満 実績なし	3年間以上 3年間未満 実績なし	3年間以上 3年間未満 実績なし
・ 素材生産の事業実績 ・ 造林・保育の事業実績			
造林・保育の省力化・低コスト化	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入 ・ コンテナ苗の使用 ・ 低密度植栽 ・ 下刈りの省略 ・ その他			
伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定・遵守済 1年以内に策定	策定・遵守済 1年以内に策定	策定・遵守済 1年以内に策定
・ 経営体独自の行動規範の策定 ・ 所属する業界団体等による行動規範の策定 ・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 ・ その他			
雇用の改善	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む
・ 現場作業職員の常勤化等の雇用の安定化 ・ 現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善 ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実 ・ 退職金共済への加入による福利厚生等の雇用管理の改善 ・ その他			
労働安全対策等	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む	取組んでいる 1年以内に取組む
・ 現場作業職員等への安全衛生教育 ・ 労働者災害補償保険の加入(一人親方等特別加入含む) ・ リスクアセスメント ・ 防護具等の着用の徹底 ・ 現場作業の安全巡回 ・ 労働安全コンサルタント等の専門家による安全診断・指導 ・ その他			
コンプライアンスの確保	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組みが確実に進むと認められない者である ・ 国、県、市町から入札参加資格の指名停止を受けている者である ・ 行動規範又はガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者である ・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をすのおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である			
常勤役員の設置(法人のみ)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
・ 常勤役員を設置している ・ 森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までに設置する			
その他の情報			
地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況			
経理の状況	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
法人 ・ 直近の事業年度において債務超過でない ・ 直近3年間において経常利益金額等が全てマイナスでない ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる			
個人 ・ 直近の事業年度において負債が資産を上回っていない ・ 直近3年間の所得税納税が全てゼロとはなっていない ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる			
経営改善方針等 債務超過等の場合のみ			

番 号
年 月 日

市町長 様

長崎県知事

**森林経営管理法第36条第2項の規定に基づき県が公表する
民間事業者の選定に係る意見照会について**

年 月 日付けで から
申請のあった標記について、意欲と能力のある林業経営体の選定要領第7及び森林経営
管理法の運用について(平成30年12月21日付け30林整計第713号林野庁長官通知)
第13の5(1)の規定により、貴職の意見を求めますので、 年 月 日 まで
に回答をお願いします。

番 号
年 月 日

長崎県知事 様

市町長

意欲と能力のある林業経営体への選定について(回答)

意欲と能力のある林業経営体の選定要領第7及び第8の規定に基づき、下記のとおり回答します。

記

1 林業経営体名

2 林業経営体の知事による選定について

同意する

同意しない

理由:

3 林業経営体の市町長による推薦について

推薦しない

推薦する

理由:

(注) 選定の同意については、過去1年間の森林法等や適正な森林施業に関する指導状況により判断すること。

経営体の推薦理由については、地域の森林・林業の情勢を踏まえた上で、適切な森林の経営・管理を進めていくために、当該林業経営体が担う役割などを具体的に記載すること。

意欲と能力のある林業経営体選定通知書

番 号
年 月 日

選定経営体 様

長崎県知事

年 月 日付け 第 号で申請のありました意欲と能力のある林業経営体への選定について、下記のとおり通知します。

記

意欲と能力のある林業経営体として選定し、名簿に登録しました。

この度は、意欲と能力のある林業経営体には選定いたしません。

なお、理由については、以下のとおりです。

番 号
年 月 日

市町長 様

長崎県知事

意欲と能力のある林業経営体の選定について(通知)

意欲と能力のある林業経営体の選定要領第9の(1)の規定に基づき、別添のとおり審査を行いましたので、要領第9の(2)の規定により通知します。

意欲と能力のある林業経営体の選定に係る変更届出書

年 月 日

長崎県知事 様

商号又は名称
代表者氏名

年 月 日 付けで登録された林業経営体名簿について、下記のとおり変更したので、意欲と能力のある林業経営体の選定要領 第12の規定に基づき、届け出ます。

記

1 変更事項内容

(1) 基本情報

1 主なる事務所の所在地	
2 商号又は名称	
3 代表者氏名	
4 電話番号	- -
5 FAX番号	- -
6 メールアドレス	

(2) 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市
平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市
西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町
東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町
新上五島町	希望する区域に を記入すること。			

2 変更の理由

(注) 変更事項の内容が確認できる資料を添付すること。

実施状況報告書 (年次)

年 月 日

長崎県知事

様

商号又は名称

代表者氏名

意欲と能力のある林業経営体の選定要領第13の規定に基づき、報告します。

(注)別紙を添付すること。

1. 実施状況報告

(1) 基本情報

1	主なる事務所の所在地																										
2	商号又は名称																										
3	代表者氏名																										
4	郵便番号	〒 -																									
5	電話番号	- -																									
6	FAX番号	- -																									
7	メールアドレス																										
8	事業区域																										
	<table border="1"> <tr> <td>長崎市</td> <td>佐世保市</td> <td>島原市</td> <td>諫早市</td> <td>大村市</td> </tr> <tr> <td>平戸市</td> <td>松浦市</td> <td>対馬市</td> <td>壱岐市</td> <td>五島市</td> </tr> <tr> <td>西海市</td> <td>雲仙市</td> <td>南島原市</td> <td>長与町</td> <td>時津町</td> </tr> <tr> <td>東彼杵町</td> <td>川棚町</td> <td>波佐見町</td> <td>小値賀町</td> <td>佐々町</td> </tr> <tr> <td>新上五島町</td> <td colspan="4">事業を実施した区域に を記入すること。</td> </tr> </table>	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	事業を実施した区域に を記入すること。				
長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市																							
平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市																							
西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町																							
東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町																							
新上五島町	事業を実施した区域に を記入すること。																										

(2) 報告事業期間

年 月 日 ~ 年 月 日

(3) 雇用の状況

区分	申請時【現状】 (年)	報告時 (年)	目標時【3年後】 (年)
林業現場作業員数 (うち常用)	人 (人)	人 (人)	人 (人)
事務系等職員数 (うち常用)	人 (人)	人 (人)	人 (人)
雇用管理者の選任の有無	有・無	有・無	有・無
雇用に関する文書の有無	有・無	有・無	有・無
社会・労働保 険等への加入 状況	労災保険	人	人
	労災保険料率	%	%
	雇用保険	人	人
	健康保険	人	人
	厚生年金保険	人	人
	退職金共済等	人	人

「職員数のうち常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4箇月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

「退職金共済等」には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、自社の退職金制度等も含めて記載すること。

「雇用に関する文書」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

(4) 技術者・技能者数

区分	申請時【現状】 (年)	報告時 (年)	目標時【3年後】 (年)
フォレストワーカー	人	人	人
フォレストリーダー	人	人	人
フォレストマネージャー	人	人	人
森林施業プランナー	人	人	人
森林作業道作設オペレーター	人	人	人
技術士	人	人	人
技能士	人	人	人
フォレスター(森林総合監理士)	人	人	人
	人	人	人
	人	人	人

「フォレストワーカー」(林業作業士)、「フォレストリーダー」(現場管理責任者)、「フォレストマネージャー」(統括現場管理責任者)とは、研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

「森林施業プランナー」とは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

「森林作業道作設オペレーター」とは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

「技術士」とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

「技能士」とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

「林業技士」とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

「フォレスター」(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

(5) 林業機械の保有状況

区分	申請時【現状】 (年)	報告時 (年)	目標時【3年後】 (年)
グラブ	台	台	台
プロセッサ	台	台	台
ハーベスタ	台	台	台
フォワーダ	台	台	台
スイングヤード	台	台	台
タワーヤード	台	台	台
フェラーバンチャ	台	台	台
スキッド	台	台	台
	台	台	台
	台	台	台

1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械は含まないこと。

(6) 素材生産の生産量及び生産性の増加等

区分		現状 (年)	目標 (年)	1年次 (年)	2年次 (年)	3年次 (年)
素材生産	主伐	面積 (ha)	直営			
			請負			
			計			
		材積 (m ³)	直営			
	請負					
	計					
	雇用量 (人日)	直営				
		請負				
		計				
	生産性 (m ³ /人日)	直営				
		請負				
		計				
間伐	面積 (ha)	直営				
		請負				
		計				
	材積 (m ³)	直営				
請負						
計						
雇用量 (人日)	直営					
	請負					
	計					
生産性 (m ³ /人日)	直営					
	請負					
	計					
造林事業	植付 (ha)	直営				
		請負				
		計				
下刈 (ha)	直営					
	請負					
	計					
その他 (ha)	直営					
	請負					
	計					
上記以外 (森林作業道) (m)	直営					
	請負					
	計					

現状及び目標は、申請時に記載した値を記載すること。

区分		1年次	2年次	3年次
素材生産	主伐	面積 進捗率(%)		
		材積 進捗率(%)		
		雇用量 進捗率(%)		
		生産性 進捗率(%)		
	間伐	面積 進捗率(%)		
		材積 進捗率(%)		
		雇用量 進捗率(%)		
		生産性 進捗率(%)		
造林事業	植付 進捗率(%)			
	下刈 進捗率(%)			
	その他 進捗率(%)			
上記以外	進捗率(%)			

進捗率は、目標に対する当該年次の進捗率を記載すること。

(7) 生産管理の取組	申請時(年)		報告時(年)	
	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	取り組んだ	今後取り 組む
・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。	<div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>			

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあっては、報告時における実施状況をチェックすること。

(8) 原木の安定供給・流通合理化等	申請時(年)		報告時(年)	
	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	取り組んだ	今後取り 組む
・ 製材工場等需要者と直接的な取引 (取引先名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 森林所有者や工務店等との連携 (連携先名: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。	<div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>			

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあっては、報告時における実施状況をチェックすること。

(9) 主伐後の再造林の確保	申請時(年)		報告時(年)	
	有している	1年以内に 取り組む	整備した	今後整備 する
(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制				
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携する相手等の名称: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 適切な更新				
・ 自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) チェックした項目について、具体的内容を記述ください。	<div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>			

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあっては、報告時における実施状況をチェックすること。

(10) 造林・保育の省力化・低コスト化

	申請時(年)		報告時(年)	
	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	取り組んだ	今後取り 組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。				
<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>				

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあつては、報告時における実施状況をチェックすること。

(11) 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	申請時(年)		報告時(年)	
	策定・ 遵守済	1年以内に 策定	策定・ 遵守済	作成・ 遵守予定
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体： _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体： _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。				
<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>				

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に策定」としていた場合にあつては、報告時における実施状況をチェックすること。

(12) 雇用の改善

	申請時(年)		報告時(年)	
	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	取り組んだ	今後取り 組む
・ 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 現場作業職員の月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 退職金共済への加入による福利厚生の実施等の雇用管理の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 (_____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。				
<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>				

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあつては、報告時における実施状況をチェックすること。

(13) 労働安全対策等

	申請時(年)		報告時(年)	
	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	取り組んだ	今後取り組む
・ 現場作業職員等への安全衛生教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 労働者災害補償保険の加入（一人親方等の特別加入含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 現場作業の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 労働安全コンサルタント等の専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他（ _____ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ チェックした項目について、具体的内容を記述ください。				

申請時（変更含む。）に記載した内容にチェックした上で、「1年以内に取り組む」としていた場合にあっては、報告時における実施状況をチェックすること。

(14) コンプライアンスの確保

	報告時(年)	
	はい	いいえ
・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組みが確実に行われると認められない者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 国、県、市町から入札参加資格の指名停止を受けている者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 行動規範又はガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
破産手続開始決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等		

(15) 常勤役員の設置(法人のみ)

	申請時(年)		報告時(年)																									
	はい	いいえ	はい	いいえ																								
・ 【法人】 常勤役員を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
・ 【法人】 森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までに設置する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
・ 既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">役職</th> <th style="width: 25%;">(フリガナ) 氏名</th> <th style="width: 35%;">住所</th> <th style="width: 25%;">生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>				役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日				年 月 日				年 月 日				年 月 日				年 月 日				年 月 日
役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日																									
			年 月 日																									
			年 月 日																									
			年 月 日																									
			年 月 日																									
			年 月 日																									
・ 現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組みについて記述ください。																												

(16) 経理の状況

	申請時(年)		報告時(年)	
【法人の場合】	はい	いいえ	はい	いいえ
・ 直近の事業年度において債務超過でない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 直近3年間に於いて経常利益金額等が全てマイナスでない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【個人の場合】	はい	いいえ	はい	いいえ
・ 直近の事業年度において負債が資産を上回っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 直近3年間の所得税納税が全てゼロとはなっていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「いいえ」としていた場合にあっては、報告時における実施状況をチェックすること。

意欲と能力のある林業経営体名簿の登録取消通知書

番 号
年 月 日

選定経営体 様

長崎県知事

年 月 日 付けで登録した林業経営体名簿について、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由

意欲と能力のある林業経営体名簿の登録取消通知書

番 号
年 月 日

市町長 様

長崎県知事

年 月 日 付けで登録した林業経営体名簿について、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由